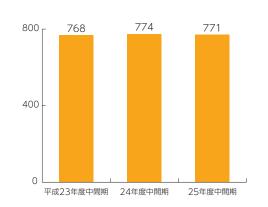
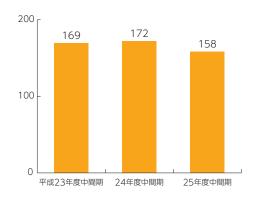
# 収支の状況

#### 業務粗利益 (単位:億円)



### 経常利益 (単位:億円)



#### **経費** (単位: 億円) • OHR (単位: %)

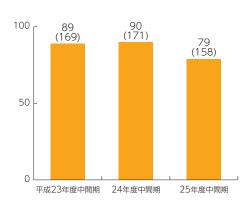


# 業務純益 (単位:億円)



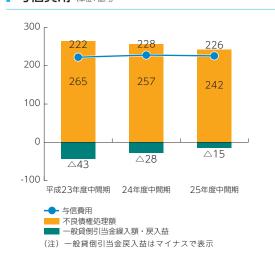
(注)() 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

#### 中間純利益 (単位:億円)



(注)() 内は税引前中間純利益

## 与信費用 (単位:億円)



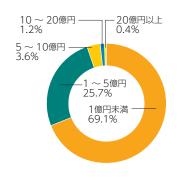
平成25年度中間期の経常利益は、与信費用が前年同期比2億円減少しましたが、業務粗利益が同3億円減少したことなどから、 同13億円減少し、158億円となりました。

# 貸出金の状況

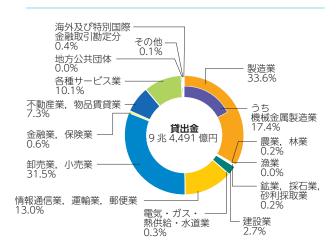
## **貸出金残高推移**(単位:億円)



## **残高階層別貸出先数の構成**(平成25年9月30日現在)



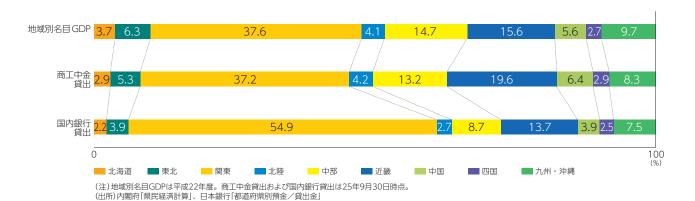
#### **貸出金業種別内訳**(平成25年9月30日現在)



#### 残高階層別貸出残高構成比



#### ▶地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 危機対応業務を中心に組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、平成25年度中間期の貸出金残高は、お 取引先の資金需要の低迷などから前年同期比757億円の減少となりました。

# 不良債権の状況

### リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円. %)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権(破綻先)、延滞債権(実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引 先に有利な取り決めを行った貸出金)を開示しています。 不良債権比率:リスク管理債権の貸出金に占める割合

## ■ 金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更 生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険 債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸 出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

#### ■ 自己査定の債務者区分別残高 (単位:億円)

		平成23	23年9月末 24年9月末		9月末	25年9月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
石	皮綻先	1,054	1.1%	1,071	1.1%	839	0.9%
5	<b>美質破綻先</b>	698	0.7%	553	0.6%	599	0.6%
石	皮綻懸念先	1,582	1.6%	2,241	2.3%	2,915	3.0%
星	要注意先	34,436	35.0%	33,601	34.2%	31,503	32.3%
	要管理先	23	0.0%	24	0.0%	81	0.1%
	その他 要注意先	34,413	35.0%	33,576	34.2%	31,422	32.2%
Ī	E常先	60,512	61.6%	60,650	61.8%	61,611	63.2%
合計		98,284	100.0%	98,118	100.0%	97,469	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つ に区分し、開示しています。

#### ■ 破綻懸念先以下残高推移 (単位:億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額(N分類額)を控除した金額 で表示しています。
  - なお、平成25年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。

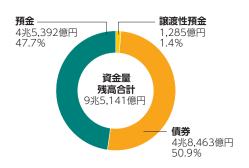
  - リスク管理債権…「破綻先債権」については468億円、「延滞債権」については380億円 金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については864億円
- 自己査定の債務者区分別残高にはN分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。 自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債(商工中金がその元本の償還お よび利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出 金に準ずる債権を含みます。
- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、セーフティネット機能発揮の観点から、経営改善計画の策定支援・フォーを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維 持・確保していきます。

#### ▮ 償却・引当について

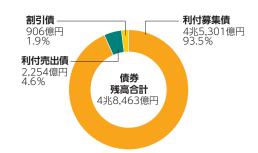
商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現 状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります(償却・引当基準につきましては、38ページ「重 要な会計方針(平成25年度中間期)5. 引当金の計上基準」に記載しています)。

# |資金調達の状況

## **貸金調達の内訳** (平成25年9月30日現在)



## **■債券残高内訳** (平成25年9月30日現在)



#### 募集債中間期発行額 (単位: 億円)



- 募集債は主に金融機関や機関投資家の皆さまに安定的に お引き受けいただいています。
- ▶調達年限につきましては3年・5年を中心に資産・負債の 状況を勘案しながら決定しており、効率的かつ安定した調 達を行っています。

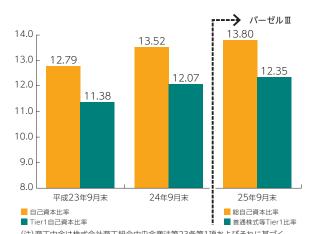
# 自己資本の状況

### ■ 自己資本等の推移 (単位: 億円)

	<b>-&gt;</b> バーゼルⅢ		
	平成23年9月末	24年9月末	25年9月末
総自己資本	_	-	9,672
自己資本	9,580	9,606	_
中核的自己資本(普通株式等Tier1)	_	-	8,660
中核的自己資本 (Tier1)*	8,526	8,578	_
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	841	893	975

※ バーゼルⅡにおけるTier1

### ■ 自己資本比率の推移 (単位: %)



- (注)商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく 金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。
- 平成25年3月期より、バーゼルⅢ基準で算出しており、総自己資本比率は13.80%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本(普通株式等Tier1)の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。